

平成27年度
苫前町地球温暖化対策実行計画の点検・評価について

苫前町では、「地球温暖化対策の推進に関する法律」（以下「法」という。）に基づき、市町村に策定が義務付けられている「地球温暖化対策実行計画」を平成22年度に策定し、町の事務事業で排出されるCO₂（温室効果ガス）の削減に取り組んでおります。

1 これまでの苫前町地球温暖化対策実行計画の概要及び取組状況

計画期間を平成22年度から平成26年度までとし、町の事務事業で排出される二酸化炭素の排出量を、基準年度の平成20年度に比べて5%削減することを目標として定めましたが、平成27年度にて公表しておりますとおり二酸化炭素排出量は、基準年度と比較し平成26年度では26.24%増となっております。

《基準年度 平成20年度》 《目標年度 平成26年度》
1,474,118 kg-CO₂ → 1,400,412 kg-CO₂

	20年度(基準年度)	26年度
CO ₂ 排出量	1,474,118 kg-CO ₂	1,860,932 kg-CO ₂
CO ₂ 増減量	—	386,814 kg-CO ₂
増減率	—	26.24%

CO₂排出量の増加の要因としては、平成26年度において北海道泊原子力発電所が停止し、電力供給については、火力発電が中心となり、原子力発電所が稼働していた平成20年度（基準年度）と比較すると、1KWhあたりのCO₂排出量が約16%増となっている状態のほか、電力使用量においても基準年度と比較し、約23%増加しており、本町のCO₂排出量の58%以上は電力が占めていることから、基準年度と比較し、CO₂排出量増加の大きな要因となっております。

2 平成27年度にて排出する温室効果ガス

本町の地球温暖化対策実行計画は、平成26年度にて期間満了となっており、現在、平成28年度中の計画更新事務と執り進めている状況であります。計画更新に当たっては法第21条の規定に基づく計画策定が必要であり、法第2条第3項に規定する温室効果ガスのうち本町の事務事業において排出される温室効果ガスは次の4種類であります。

- (1) 二酸化炭素 (CO₂)
- (2) メタン (CH₄)
- (3) 一酸化二窒素 (N₂O)
- (4) ハイドロフルオロカーボン (HFC)

本町が実施する事務事業については、新たに指定管理者施設及びメタン・一酸化二窒素・ハイドロフルオロカーボンの温室効果ガス対象事務事業を追加し、8課1

7事業施設における温室効果ガスの排出量を、次のとおり算定しております。

なお、平成20年度（基準年）からの比較は、対象とする事務事業の拡大に伴い行わないものとします。

（平成27年度における温室効果ガ別排出量）

要因項目	対象事務 事業数	CO2排出量 (kg-CO2)	CH4排出量 (kg-CH4)	N2O排出量 (kg-N2O)	HFC排出量 (kg-HFC)
ガソリン(公用車)	30車両	62,025			
ガソリン(公用車以外)	8施設設備	4,285			
灯油	25施設	382,141			
軽油(公用車)	8車両	39,086			
軽油(公用車以外)	8施設設備	14,613			
A重油	5施設	1,014,895			
液化天然ガス(LPG)	13施設	30,412			
電力(北海道電力)	54施設設備	2,024,099			
ボイラーにおける燃料の使用	1施設		54	0	
自動車の走行	38車両		4	11	
家畜の飼養(消化管内発酵)	251頭分		20,598		
家畜のふん尿処理等	147頭分		3,533	237	
放牧地における牛のふん尿	251頭分		333	46	
下水又はし尿の処理	5施設事業		154	16	
浄化槽によるし尿及び雑排水の処理	15施設		1,140	44	
自動車用エアコンデンプン	36車両				0
合計		3,571,555	25,817	355	0

3 平成27年度の温室効果ガス排出削減の取り組み

本町における温室効果ガス排出削減の取り組みとして、平成11年度より町営の風力発電施設を整備し、クリーンエネルギーでの売電を実施しており、平成27年度においては、3,914,280KWの電力を売電提供し、二酸化炭素の排出量2,673,453kg-CO2相当分の削減効果を生んでおります。

これは、本町事務事業にて排出する二酸化炭素排出量の74.85%の削減に相応するものであります。

古丹別小学校新校舎建設に当たり照明器具の整備に当たっては、街灯1基、体育館36基、各教室等黒板灯20基、共有スペース116基のLED照明器具の導入を図った他、暖房設備においては木質ペレットボイラーを導入し、温室効果ガスの排出量の削減を図っております。

この古丹別小学校のLED照明及び木質ペレットボイラーの導入に伴う温室効果ガスの削減効果は、平成26年度と平成27年度との使用量比較では灯油21,955ℓ、電気料11,425KWhであり、62,470kg-CO2の削減が見込まれます。

4 今後の取組について

平成20年度を基準年とした平成26年度のCO2排出量は削減に至らず、逆に増加するという結果になり、その要因としてはCO2排出量の約58%を電力が占

め、さまざまな電子機器の導入に伴う電力の使用量は毎年度上昇し続けております。

新たな苫前町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）策定に当たっては、今回算定した平成27年度の温室効果ガス排出量を基準年として、計画期間を平成28年度から平成32年度までの5年間とし策定する見込みであります。本計画策定にあたっては、更なる温室効果ガス排出削減効果を生み出すため、各施設のLED照明の導入等設備面での抜本的な解決が必要となるところであります。現状では既存設備面での投資は難しい状況となっております。

そのため、今年度整備中であります苫前小学建設を含め、今後の施設整備におけるLED照明や木質ボイラーの導入など温室効果ガス抑制設備の検討を図るとともに、既存施設利用に当たっては、休憩時間の照明の消灯、蛍光灯の使用本数の削減、外勤中のパソコンの電源オフ等のきめ細かな電力管理を徹底して参ります。

また、燃料面につきましては、ウォームビズの活用による暖房の使用量の削減、車両入替時の低燃費車の導入を継続して行って参ります。